

パテント部会 5月定例会のご案内

主催 (一社) 静岡県発明協会
協力 (一財) アグリオープンイノベーション機構

産業財産権関連実務研究部会(通称:パテント部会)の第367回定例会を下記のとおり開催いたします。

記

日 時	令和7年 5月21日(水) 13:30～16:30	
場 所	静岡市産学交流センター (B-nest) 静岡市葵区御幸町3-2-1 ペガサート 1の島: 7階会議室2 2の島: 6階演習室4	
募集人員	1の島: 15名 2の島: 30名 先着順 (定員になり次第締切)	
内 容	1の島 『特許ことはじめ#1 “特許の目”の効かせ方、教えます』 中小企業2社(産)で特許担当を計28年間、静岡大学(学)の知財CDを2年間程、国事業と県事業(官)の特許流通ADを19年間経験してきた講師が体験してきた事例、発明を発掘・抽出する際に“特許の目”を効かせた事例を紹介いただきます。新任特許担当には勿論、開発者の発明視点を学ぶきっかけになると思います。 講師: 風間 泰寛 氏 静岡県特許流通アドバイザー ※参加者が3名に満たない場合は中止となる場合があります。	
	2の島 講演会『ビジネスへの知財の活用の一例』 (1) ビジネスの紹介 講師 アクアインテック株式会社 前生産技術本部 部長 増田 智也 氏 (2) 競業企業の動向を見ながら 講師 アクアインテック株式会社 知的財産顧問 鈴木 直博 氏 ・ 競業企業の動向を見ながら分割出願制度を活用してビジネスを守る ・ 当初明細書の作成が重要 (3) 代理人から見た分割出願制度 講師 アウル国際特許事務所 弁理士 吉延 彰広 氏 ・ 分割出願が行える時期と基準明細書の関係 ・ 将来の分割出願を見据えた明細書作成と補正対応 ・ 分割出願の落とし穴	
参加費	会員は年会費に含まれています。非会員は年度内の初回は無料、2回目以降3,000円/回	
申込期限	令和7年5月14日(水) 必着	
お問合せ お申込み	受講者はメールアドレスの登録が必要です。(現在登録済みのアドレスと異なる場合は下記の申込み欄に受講用のメールアドレスを御記入下さい。) 一般社団法人静岡県発明協会 産業財産権関連実務研究部会 (パテント部会) TEL: 054-254-7575 FAX: 054-254-7663 E-Mail: support@shizuoka-ipc.gr.jp ホームページ: http://shizuoka-ipc.gr.jp/patent/ ←こちらからもお申込みいただけます ◎お申込みに対する受諾のご連絡はいたしませんので、直接会場にお越しください。	

FAX: 054-254-7663 一般社団法人静岡県発明協会 事務局行き

パテント部会定例会

参加申込み

※参加区分と参加希望の島に○を付けて下さい。

参加者氏名		参加区分	会員	AOI その他
参加希望の島	1の島 ・ 2の島			
会社・部課名				
住所	〒			
電話番号		FAX 番号		
E-mail				

※ 本部会申込みにご提供いただいた個人情報は、当協会の各種事業へのご案内以外には使用いたしません。